

平成27年度第3回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成27年9月28日(月) 13:30～14:30
場 所 教育会館 2階 中会議室
出席委員 諸坂委員長、出雲委員、露木委員、常盤委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長
財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長
事務局 企画政策課(課長、課長代理、主査、主任)
傍聴者 1名
報告 ア ひらつか協働経営プラン2014取組結果
議題 ア 平塚市行財政改革計画2016(1次素案たたき台)

報告 ア ひらつか協働経営プラン2014取組結果

【委員長】

報告「ひらつか協働経営プラン2014取組結果」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

資料に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【B委員】

歳入確保の収納率向上の中で、差押や公売の実施、特別整理担当の設置などの話があったが、0.55ポイントの収納率向上が平塚市として満足している数字なのか。滞納率、滞納額が分かれば知りたい。

また、他市も取組を行っていると思うが、特別、平塚市として前面に出せるような対応策なのか伺いたい。要するに他市と比較して滞納額が多いのか少ないのか。県内の順位などが分かれば聞きたい。

【企画政策課 課長代理】

収納率は100%を目指すのが本来の姿であるが、協働経営プランで取り組んでいる中では、目標以上の成果を上げることができました。

他市の状況につきましては、取組としては、他市も同じような取組をしていると考え

ておりますが、具体的な差は把握しておりません。また、他市との収納率の比較としては、平塚市は中くらいの順位のところにいると考えています。

【委員長】

2014取組結果で資料1-1の2ページを見ると評価結果が「C」のものが10事業ある。この中で、最も残念だったのはどれか。また、次年度に向けてどのように反省し、取り組もうとしているのか。

【企画政策課 課長代理】

成果が上げられなかった事業の中で最も残念だと考えているのは、アウトソーシング導入推進事業です。アウトソーシングについては、調整に時間を要する場合もあり、来年度すぐに成果が出るかは分かりませんが、力を入れて取り組みたいと考えています。

【委員長】

冒頭の市長のあいさつにも民営化は力を入れている取組であるとあったので、ここは積極的にチャレンジしてほしい。

【C委員】

サーバー集約事業とあり、これはサーバーを集約するものであるが、システムの関係では、今職員は1人1台パソコンがあると思うが、それが必要であるか。例えば集約して、課で1台とか2台置いて使っていくということはできないか。企業ではそのような取組をしているところが多い。

パソコンに向かっている時間を集約して、その他の時間はデスクで他の仕事をするということがあっても良い。パソコンに向かうのが仕事になってしまうと、市民との接点がなくなってしまう。どのように考えているか。

【企画政策課 課長代理】

窓口業務などではパソコンが必ずしも必要ではない場面もあります。共有パソコンについては、今後検討していく必要があると考えます。

【C委員】

窓口での証明発行や情報収集のためのパソコンは必要であると思うが、個人のデスクに1台ずつ必要であるかは疑問である。今後、民間企業では考え直していくのではないかと。役所としてもいち早く取り入れていく必要があるのではないかと。

【企画政策課 課長代理】

情報の共有などでも今後色々な手法を検討し、必要な対応していきたいと考えています。

議題 ア 平塚市行財政改革計画2016（1次素案たたき台）

【委員長】

報告「平塚市行財政改革計画2016（1次素案たたき台）」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

資料に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【委員長】

報告「ひらつか協働経営プラン2014」の報告の中で「C」評価のついた「アウトソーシング導入推進事業」と「平塚市行財政改革計画2016」の「民間活力活用推進事業」は、イコールと考えてよいか。

【企画政策課 課長代理】

イコールと考えてください。更に強力に推進するための事業です。

【委員長】

その上で確認したいのは、昨年度の計画では目標は1事業であったが、結果1事業も委託できなかったということであった。

そもそも目標として何事業あれば、民間活力の活用を推進したと言えるのか。次の計画でも1事業を目標として取組を行うのか。仮に1事業を目標に取組を行い、1事業委託できたとしても俯瞰してみれば1事業しかできなかったということにならないか。

どのあたりに目標値を設定して、どのような点を改善して取組を行うのか。

【企画政策課 課長】

民間活力の活用については、市の業務の中で現業部門を民間委託化しようということが主眼になってきます。もちろん一般事務の業務についても民間に任せられる部分がありますが、端的に見ると現業部門が中心になります。

平塚市の規模になりますと現業職員が直接従事している業務が多いかと思います。こ

れまでも逐次民間委託化していますが、例えば、ごみの収集部門ですとか多くの現業職員が従事していたり、業務量が多かったり、市民生活に直結している部分が民間委託が進んでいない状況です。

事業数でいうと1事業が良いのか、2事業が良いのかという議論はありますが、市民から見て、目に見えて分かる部分について4年間の取組の中で形を出していきたいと考えています。

数としては、最低3業務としていますが、これを基本に置きながら市民から見て「ここが変わったね」と評価を頂けるような部分について進めていきたいと考えています。

しかし、労働組合との労使交渉は難航が予想されます。また、公務の世界では、職員を辞めさせることは法律上できませんので、定年退職の推移を見ながら進めていかないといけないと考えています。

【委員長】

市民の目から見えるところからというのは、良いポイントだと思うが、この委員会は行財政改革という視点があるので、市民の目から見えてかつ費用対効果が良い部分をピックアップしてほしい。

また、説明にもあったが、今働いている職員の不当な権利侵害にならないように配慮することは組織マネジメントを展開するうえで重要なポイントだと思う。

以前、他市で消防職員の給与や手当を市長の英断で削減した案件があったが、消防職員は労働組合を組織する権限すら与えられていない。戦う術を持たない中で、命をはっている人の手当をカットしていくという外から見ていても理不尽なことがあった。そういうことがないように組合交渉を丁寧に進めていかなければならない案件であると考えている。

この民間活力活用推進事業は、行政の効率化の多くの部分と連動してくると思う。例えば、場面によっては、市民窓口センターも民間委託の可能性を秘めているでしょうし、組織・機構も民間委託が行われたからという理由で変わってくるでしょうし、給与費の適正化や定員の適正化なども民間委託と絡んでくることだと思う。民間活力の活用をどれだけ積極的に進めることができるかということは、この数年間の平塚市の行財政を占う上で大きな柱になることは間違いないと思うので、重点的に議論を成熟させてほしい。

【B委員】

報告の中にもあったが、補助金の見直しとして、補助金の廃止や見直しによる補助金削減や市が加入する各種団体への負担金削減を行っている。見直しを行うことは当然のことであるが、イベントや地域への助成、各種団体への補助など様々な補助金が付きまとうのはやむを得ない。現時点で又は将来にわたる補助金の見直しについて考え方を持っていれば教えてほしい。

【財政課長】

補助金の見直しについては、補助金の見直し基準を3年に1度改定しています。その3年に1度の改定に沿って全体の見直しを行っています。平成25年度に改定を行っており、次の改定は平成28年度になります。時代性や効率性を見ながら、基準に照らし合わせて補助金の見直しを行っていきます。

見直しの結果、現状のものが続く場合もありますし、削減や廃止するものも出てくると思います。

【委員長】

補助金について、一般論のお話をすると、補助金の制度にも2種類ある。1つは自治会や社会福祉協議会など何らかの協力を仰いでいて、そのために運営費補助を支出する場合で、今後も協力関係を継続していきたいというための補助である。もう1つは本来は自分たちのお金でやるべきものであるが、何らかの事情でできないために行政が公金で補助するものである。例えば、耐震検査や耐震改修工事の補助だが、建築基準法に基づいて建物を建てるのは、本来オーナーの義務である。しかし、東日本大震災以降耐震補強がクローズアップされてきており、耐震補強を促進するために補助を行う場合などについては、恒常的に補助してはならない。本来は自分で建てた建物については自分が責任を持つのが法の大原則である。社会秩序を侵害しない範囲で自分の権利を行使するのは財産権の話として当たり前である。

本来は自分でやるべきものに税金を使うということをして市として恒常的にやってしまうと、オーナーは「いつやっても良いや」ということになり、耐震改修は進まなくなってしまう。

ところがいつ大地震が来るか分からない中では、行政としては早く耐震改修をやって欲しいのだと思う。特にメインストリートに面している建物が倒壊すると緊急車両の走行や支援物資の輸送が滞るので、早く耐震改修をやって欲しいのだと思う。

この補助については、「今やれば補助金を出すから早くやって」というメッセージがあるが、それを恒常的にやってしまうと駄目である。政策論的に言うと何年までにやれば50%補助します。何年からは25%しか補助しません。何年からは義務化しますというように、インセンティブを与えていかないといけない。

一律の補助を継続的にやってしまうと政策論的には効果が上がっていかない。

このように考えると、補助金には、運営補助のように継続的に出していく補助と政策的な補助と2通りあることを踏まえ、見直しをしていただければと思う。

【A 委員】

いくつかお伺いしたい。

21ページの「駐車場有料化推進事業」について、今までの計画では総合公園を実施しようとしたができなかったということであった。次の計画にも同様の内容が入っているが、平成28年度に積み残しを終わらせた後、平成29年度以降はどのような計画になっているのか。

22ページの「自動販売機設置手法見直し事業」について、公共施設に自動販売機を設置する場合の手法の見直しとあるが、どのように収益確保につながるのか教えていただきたい。

24ページの「個人番号独自利用事務の実施推進事業」について、マイナンバーを市として独自に活用していくという事業であるが、どのような点で活用し、効率化や削減という観点ではどのような効果があるのか伺いたい。

【企画政策課 課長代理】

駐車場については、今までも庁舎と総合公園の駐車場の有料化を検討していますが、平成28年度までかけて検討していきたいと考えています。

その他の施設の駐車場についても今後課題を把握して有料化を検討したいということで、計画に掲げています。

庁舎等の「等」の中には、市役所周辺の施設の駐車場も含まれており、あわせて検討していきます。

続いて自動販売機の手法の見直しですが、自動販売機設置の管理料について、現在は入札等により、収入を増やしていますが、それ以外にも余剰地については貸付の手法も考えられますので、今後検討していきたいと考えています。

【企画政策課 課長】

マイナンバーについてですが、マイナンバーは10月から開始しますが、まずは法律に定められた事務について、運用を図っていきます。

次の段階として、市で独自に利用できる部分を検討していくことにはなりますが、既にひとり親家庭への扶助や重度障がい者への扶助などへのマイナンバーの活用の話があるが、これらも独自利用の範疇に入ります。また、図書館カードなどに番号カードを活用することも可能であり、これらも独自利用になります。

これまでもやってきている事務であるが、法律の厳格な枠から外れてしまっているので、自治体が条例を作らなければならないという意味での「独自」と全く普段の事務と違うところで市民が日常的に使う部分に活用するという意味での「独自」という2つの意味があります。

それぞれの分野において、活発に検討を進め、市民の利便性向上につなげていきたいと考えています。

【C 委員】

13ページの民間活力の活用について、指定管理者の説明や観光協会の説明などがあつたが、契約期間が決まっているか。

【資産経営課長】

指定管理者の契約期間は、基本的に5年となっています。場合によっては、それよりも短い場合もあります。

【C 委員】

例えば、市民プラザに観光協会が入ることになったが、民間の力を借りて目新しくなったかというあまり見えてこない。名産品の販売も徐々に撤退していつてしまう。お互いにチェックしていかないと民間活力を活用する意味がない。

もう1点、自動販売機についてだが、収益はあるかもしれないが一方で、電気代がかなりかかるのではないか。

【企画政策課 課長代理】

自動販売機は、メーターがついているので、電気料は市の負担にはなっていません。

【資産経営課長】

指定管理者については、所管課が1年を振り返ってモニタリングということで、評価を行っています。評価では、指定管理者と所管課で十分やり取りして様々な点についてチェックしています。また、5年間の指定管理者の期間中の3年目に第3次評価ということでモニタリングしており、選定委員会で評価を行っています。

このようなことを通して、より良い施設運営を行っていきたいと考えています。

【委員長】

指定管理者は、学問的にも見直しの議論が起きている。指定管理をお願いするときに行政の側にこの予算でこの施設をこういう風にしたいというビジョンがあつて、提案を求めるといことが一般論として足りなかったという反省がある。今まではこの施設の指定管理者を募集しますとして、業者を募集していたが、今後は施設に付加価値をつけて、それに対する提案を求めるとい姿勢でビジョンをもって取り組まないといけない。

【B 委員】

証明書のコンビニ交付導入推進事業に関連して、今ある市民窓口センターにプラスしてこのコンビニ交付をやるのであれば、利便性が上がる半面どうなのかなとも思う。

【企画政策課 課長】

具体的な検討はここで始めたばかりですので、更に議論を重ねていきたいと考えていますが、コンビニ交付については、全国どこのコンビニでも証明書を取得できるようになります。勤務地や通勤途上などでも取得できるようになります。ボーダーレスでの証明書取得が可能になりますので、今まで平塚市が強みとしてきた市民窓口センターとはドラスティックに変わってしまうところだと思う。

このような制度が全国的又は近隣市で普及してくると平塚市が置いて行かれてしまうということもありますので、まずは積極的にコンビニ交付導入に向けて取組を行いたいと考えています。その中で窓口センターのあり方を合わせて検討することで、方向づけていきたいと考えています。

平塚市の場合には、窓口センターが公民館の中にある一部署という性格も強いため、単に証明書を発行するだけではなく、公民館の中にある窓口センターがどういう性格かを考えていきます。

【B 委員】

コンビニ交付は良いとしても、窓口センターの位置づけを考えていただきたい。今のあり方に加え、より地域の人が使いやすいセンターにしていただけるとありがたい。

【委員長】

マイナンバー制度が施行されるとコンビニ交付は全国的に行われる方向性にあるのか。

【企画政策課 課長】

参加に関する最終的な判断は各市に委ねられていますが、神奈川県内の状況では、半分以上は参加の意向を示しているようです。

【委員長】

平塚市に負担は生じるのか。

【企画政策課 課長】

システムの改修費用などの負担が発生します。

一方では、平塚市では、市民窓口センターへのシステムが構築されていて、平塚市の強みになってきましたが、今後どうしていくかを考えていけない状況です。

【委員長】

コンビニでも証明書を取得できるし、窓口センターでも取得できる点が二重行政とも

いえる。

ただ、窓口センターでしか取得できない情報があるとなれば、二重行政と言えない部分もある。窓口センターとコンビニ両方でとれるとなれば、住民が混乱し、住民サービスが低下するということもある。検討が進み、もう少し目に見える形になった時に、市民に分かりやすく広報していく必要がある。

【A 委員】

16 ページの給与適正化について、昨年度の計画では「適正化が図られた項目数」が1件となっているが、1件と捉える対象を教えてください。あわせて、新しい計画で適正化に取り組む内容を教えてください。以前は、特別職の給与水準の見直しを1件ととらえていたと思うが、新しい計画では何件くらいに取り組むのか。

また、17 ページの公共施設の委託業務一元化について、出来れば良いと思うが、契約期間が違ったり、施設特有の技術が必要だったり、難しい部分もあるようだ。どのように制約を克服するのか。

【職員課長】

人事院勧告を踏まえた見直しを行っており、昨年度の計画の件数について、検討した3件とは具体的には、住居手当の見直し、現給保障の廃止と直近の人事院勧告の給与費の引上げ等への対応です。結果的には、直近の人事院勧告への対応しかなかったため、成果は1件となっています。

新たな計画における適正化については、独自の人事委員会を持っていないため、国家公務員準拠ということで、国の人事院勧告又は県の人事委員会勧告などを参考に給与の適正化を図っていきたいと考えています。そのような中で、水準と制度について勧告がなされるので、それに対する取組を行うということで、現時点では、具体的な取組は定まっていません。

【企画政策課 課長代理】

公共施設の委託業務一元化については、義務的な業務、例えば消防の点検業務などについて一括で委託を行うことで効率化を図れる事例がありましたら取り組みたいと考えております。全部の施設でできなくても近隣の一部の施設でもできれば取り組みたいと考えております。

【委員長】

指定管理の話とつながってくるが、指定管理にしても委託にしても行政側にビジョンがないと駄目である。行政側にビジョンがなかった一例が、TSUTAYA の図書館の事例である。指定管理や委託でも丸投げして、業者の好き勝手にやってよいということでは

ない。図書館であれば、図書館法という法律に基づいて運営されなければならない公共施設であり、公共サービスである。

TSUTAYA という民間事業者が受託するのは自由であるが、受託した以上何をやっても良いということではないので、行政側で要所に楔を打っておく必要がある。

そういう意味では、指定管理でも委託でも行政側でビジョンを持たなければいけないので、庁内でしっかりと議論して欲しい。